

主な内容

- 2面 医科歯科セミナー参加報告
- 3面 やる気をひきだす雇用管理
- 4面 診察室の窓から

香川県保険医協会会報

発行所
香川県保険医協会

〒760-0057 高松市旅籠町14番地8
TEL 087(802)1335
FAX 087(802)1336
e-mail:kkyoukai@kagawahik.com

発行人 太田展生

定価200円(会員の購読料は会費に含まれています)

第40回定期総会を開催 コロナ禍での会員の経営と生活を守る 活動を目指して

香川県社会福祉総合センターにて香川県保険医協会の総会が開催されました。昨年来コロナ感染対策のために事務所とZOOM参加



6月20日(日)社会福祉総合センターにて開催

のハイブリッド形式で定例理事会を開催してきました。が、久しぶりに医科歯科理事全員が一堂に会しての総会となりました。コロナ禍の中でも会員の経営と生活を守り、国民医療の改善を進めた1年間の活動をまとめ、今後の1年間の活動計画を参加者全員で承認しました。

きな困難を抱えている。会員の切実な要望に寄り添ったテーマでの会報の編集にさらに工夫を重ねていきたい。2.開業医の世代交代が進んでいるが地域ごとに会員の存在を明らかにしながら直接訪問し次世代の院長とも懇談するなどさらに地域に根ざした地道な活動で協会に信頼を集めて行く活動が必要ではないか。3.協会のホームページ新改装、協会誌面のカラー化、SNSの活用など広報活動を強化してきたが医科歯科ともに会員の現状を集めきれない。さらに会員の声や要望、現状を集めて広く伝えていくことに努めたい。など今後1年間の活動方針を深める意見ばかりで参加者一同大いに触発された総会となりました。

(三木町 田中真治)

決議

新型コロナウイルス感染症の拡大は一年以上たつ今でも収束の兆しは見えない。新型コロナウイルス感染症患者やその疑い患者を診療する医療機関のみならず、すべての医療機関で経営的に大きな打撃を受けることになった。国や自治体の直接的な支援を求めるものである。

コロナ禍の中で政府は、後期高齢者の医療費窓口負担の2倍化法案や消費増税分をベッド数削減に使用する法案の成立を強行した。受診抑制を招き患者の重症化が懸念され、コロナ禍で明白になった病床不足をさらに深刻にするものであり、絶対に認めることはできない。

医療機関が安心安全な医療を提供し、経営的にも安定できるように、基本診療料等の大幅な引き上げを求めようとする。同時に安心して医療機関を受診できるように自己負担の引き下げを求める。

憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」をすべての国民に保障することを求め、以下の要求を行うものである。同時に、人命を守る医療者として平和を希求し、平和と民主主義を守る取り組みを進める。

記

新型コロナウイルス感染症から国民の生命と健康を守るため国が万全の対策を講じること。医療機関の経営危機に対し、国や自治体からの直接的な経済的支援を行うこと。

医療介護従事者などに、定期的なPCR検査を行うこと。公立・公的病院の病床再編・統合の計画は撤回すること。後期高齢者の窓口負担2倍化法案の実施を中止し、患者負担増計画は止めること。

国民健康保険制度に必要な国費を投入し支払える国保料とする。よりよい歯科医療を実現するため、歯科の保険給付の範囲を拡大すること。

歯科用金銀パラジウム金の「逆ザヤ」状態を早急に改善すること。不合理な点数を是正し、適切な医療・介護体制が提供できるように診療報酬・介護報酬を大幅に引き上げること。

主張

コロナワクチン接種の問題点について考える

ワクチン接種が迷走しています。菅総理大臣が、ワクチン接種を希望する高齢者が7月末までに接種を終えるように突然指示したために、8月末頃をめどに準備していた自治体も急遽予約を取り直すなど混乱しました。

予診票の、医師に「予防接種を開始する時も、コ

種を受けてよいと言われましたが」という文言を5月下旬に削除したものの周知ができていないために、患者から医療機関に「接種可能か」という内容の電話が殺到する、ということもありません。

コンピュータシステムへの登録が煩雑で、医療機関への負担は大変大きなものです。自治体が準備した集団接種でも、電話予約をする。電話がつかない、自治体のホームページからの予約や、通信アプリを利用した予約システムにトラブルが続出するなど、9月から始まる予定のデジタル庁は仕事がちんとできるのかと心配になります。

さらに問題なのが、「ワクチン接種記録システム」(VRS)です。ワクチン接種を行う医療機関に無償でタブレットが配布され(後で返す

ようになっていますが、自治体から送付される接種券に印刷されている、バーコードの下の18桁の番号をタブレットのカメラで読み込む仕組みです。厚労省によると、数字を読み取る時にすべ上のバーコードが入らないように5cm離す、うまく読みとれない場合は、いったん手のひらを問に入れるとよい、などという殆どお笑いの世界です。

苦情続出で、接種券とタブレットを平行に置くための専用スタンドを配布して

新型コロナウイルス感染症から国民の生命と健康を守るため国が万全の対策を講じること。医療機関の経営危機に対し、国や自治体からの直接的な経済的支援を行うこと。医療介護従事者などに、定期的なPCR検査を行うこと。公立・公的病院の病床再編・統合の計画は撤回すること。後期高齢者の窓口負担2倍化法案の実施を中止し、患者負担増計画は止めること。国民健康保険制度に必要な国費を投入し支払える国保料とする。よりよい歯科医療を実現するため、歯科の保険給付の範囲を拡大すること。歯科用金銀パラジウム金の「逆ザヤ」状態を早急に改善すること。不合理な点数を是正し、適切な医療・介護体制が提供できるように診療報酬・介護報酬を大幅に引き上げること。憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」をすべての国民に保障することを求め、以下の要求を行うものである。同時に、人命を守る医療者として平和を希求し、平和と民主主義を守る取り組みを進める。

日々雑感

床に座ったままバレーボールをする競技がある。シッティングバレーと呼ばれ、健康者も脚に障がいを持った人もともに楽しむことができ、夏季パラリンピック競技種目に採用されている。

昔からバレーボールをやっていたこともあり、縁があった県内のチームに参加している。やってみると案外難しい。常に臀部の一部が床面に接してはなくてはならないため、移動範囲が極端に限られる。パスが乱れれば相手はボールに触ることすらできない。普通のバレーでは自分の技術の未熟さをどれだけチームメイトにカバーしてもらっていたかと痛感した。

競技人口が少ないので大会となればすぐに全国のチームとの対戦となる。そこにはナショナルチーム強化選手もいるのでパラリンピアンと実際に勝負することができるとは、みな障がいを感じさせないスムーズな動きとどれだけトレーニングしたのかと思つようなパワーのあるアタックを連発する。事故などで障がいを持ち、シヨックや不調、怒りを越えて、新たな目標のために必死で努力してきた姿を心から尊敬している。

そんな仲間たちが東京パラに出場する。本来は応援に行く気満々だった。ところがコロナ禍で大会すら開催されていない。最初の一年でコロナが収束していればと悔しい気持ちになる。度重なる緊急事態宣言。その効果もはつきりせず当然のように押し寄せる第5波。国の対応の甘さは明らかである。せめて選手が集中してプレーできる環境づくりを徹底してもらいたい。(三)

保団連代議員会に参加して

2022年度診療報酬改定 要求等を探択

2021年度第2回保団連代議員会が開催され、医科代議員の田中眞治先生と共に、事務局にてWEB参加し



た。住江会長の挨拶の後、執行部より、2020年度会務報告・決算及び監査報告、2022年度診療報酬改定要求について報告され、活発な討論が行われた。

医科歯科共通の問題として、高点数による個別指導を廃止する運動や、新型コロナウイルス感染症対策に対する診療報酬上の評価が低すぎるため、正当な感染症対策費を求める運動について討論された。

医科では、政府による地域医療構想により、病床の

削減が推し進められ、地域医療の崩壊が進む中、コロナ禍が起こっている事が大問題である。地域医療を支える公的・公立病院を守るために、地域医療構想を中止するよう運動を進めるよう討論された。

歯科では、引き続き高騰する歯科用金属金バラの逆ザヤ問題が討議され、保団連の「金バラ逆ザヤシミュレーター実勢価格調査」への全国歯科会員への参加を呼びかけ、早急な改善を求めるよう運動を強化する事が討論された。また、例年に続き、技工士の低報酬問題も討論されたが、根本は歯科の低診療報酬にあるため「保険でより良い歯科医療を求めよう」と請願署名に強力に取り組み、政府に働きかけ

ることが確認された。議事はすべて可決され、代議員会決議も採択されたが、保団連では今後も様々な

な署名活動を行っていく予定ですので、会員の皆様のご協力をお願いしたい。
(さめき市 阿部正信)

歯科実習セミナー

メタルインレーからコンポジットレジン修復の基礎実習



保険医協会は、8月30日(日)協会事務所にて講師に竹内一貴先生(宇多津町開業)を迎えて、「今さら聞けないメタルインレーからコンポジットレジン修復」の実習セミナーを開催しました。4時間を超える実習セミナーでしたが、竹内先生の熱心な指導で日々の臨床

に役立つスキルを実習しました。
参加者からの感想です。

「今さら聞けないメタルインレーからコンポジットレジン修復」の実習セミナーに参加して

今回、私が参加したセミナーでは講師に竹内一貴先生を迎え、メタルインレーからコンポジットレジン修復へ置換するための技術を基礎的な面から教わりました。

現在、メタルフリーが中心となっている治療過程において、コンポジットレジン修復の技術を学ぶことは、日々の診療において最も役立つスキルであると考え、セミナーの参加を決意しました。

した。

セミナー実習では臼歯部一級窩洞から二級窩洞、前歯部四級窩洞からWSDの充填まで窩底にフロー性に優れるCRをライニングしながら降線を意識し、時にペーストを使い進めていくという事でしたが、歯の有する解剖学的形態を今一度理解しなければならぬという事を強く感じました。

今回の実習に参加して、技術的な事を示している参考書を読んだだけでは習得できない臨床の難しい箇所をスベシャルリストである竹内先生の講義とともに、実際に手を動かして学べた所が素晴らしい点でありました。

参加した私を含め皆さんは随所で竹内先生に質問をしていましたが、その質問の1つ1つに丁寧な回答を頂き、熱心にご指導して下さいました。私も印象的で和やかな空気を作っているのも、竹内先生の人柄なのだなと感じさせられました。

実習の時間配分なども考えて下さっていたと思いましたがギリギリの時間までマンツーマンで教えて下さり、時間を過ぎても嫌な顔一つせずにご指導して頂いた事は感謝の気持ちでいっぱいです。

最後にコロナ禍でのセミナー開催は準備が大変であったとは思いますが、無事に開催して下さい協力して頂いた協会の方々を含め、関係者の皆様方本当にありがとうございました。そしてお疲れ様でした。

(高松市 宮脇守男)

(三木町 十川和也)

医科歯科合同セミナーを開催

禁煙支援の実践に必要な 基礎知識とは

21年6月17日(木)19時～20時30分まで、マリンパレ



スさめきで「令和の新タバコ事情を含めた禁煙支援の実践に必要な基礎知識」と題しての歯科医科合同セミナーが開催されました。愛知学院大学短期大学部歯科衛生学教授の稲垣幸司先生をお招きしました。今回は、ZOOMを使ったWEBセミナーでした。日本の成人喫煙率は、どんどん低下してきていますが、残った喫煙者のニコチン依存は解決されていません。喫煙

関連疾患として、2017年患者調査では多い順に、高血圧性疾患、歯周病・糖尿病・高脂血症・齲蝕・悪性新生物・脳血管疾患等です。医科では、2006年4月より禁煙治療が保険適用され約15・6%の医療機関が相当します。二次喫煙(受動喫煙)は、三次喫煙(残留受動喫煙)といわれ、煙が見えないのにタバコ臭がする状態)で、健康障害が起きます。一人の禁煙の成功は、周りの人も含めて計り知れない好影響があり、歯科でも喫煙指導が必要です。2015年以降、今までの紙巻きタバコの代替品として加熱式タバコ(アイコス、グロー、ブルームテック等)が急速に普及し始めました。加熱

式タバコや電子タバコを含めた新型タバコは、紙巻きタバコに比べるとニコチン以外の主要な有害物質の曝露量を減らされると広報されています。加熱式タバコの煙の中には、従来のタバコと同じレベルのニコチンや、数倍の化学物質が含まれていいます。発がん物質は確かに減っていますが、安全でしょうか? タールも最初はないと言われていましたがやはり、入っています。30階のビルから飛び降りると、10階から飛び降りるのと、あなたならどちらを選びますか? 加熱式も同じことです。アイコスのパンフレットでも「有害性物質が紙巻きタバコと比べて減っている」と書かれているだけで、

「病気になるリスクが減る」とは、一切記載されていません。しかし、世の中の多くの人は、これらの情報を「紙巻きタバコを吸うよりも病気になるに」と認識しています。また、ニコチンへの依存は変わりません。返って、依存症からの回復を阻害、タバコによる健康被害をなくす機会を喪失、遅延させる可能性、新たなニコチン依存症になり得ます。煙が出ない誤解、肉眼的には見えなくして、返ってよくありません。また、加熱式タバコのニコチンの曝露や吸収動態は紙巻きタバコと類似しており、ニコチン依存症が継続して、その使用中止がより困難となるらしいです。2020

年4月より、望まない受動喫煙を防止するために、改正健康増進法が施行されています。その法律の抜け道として、喫煙者が無煙タバコを併用することも危惧されています。また、2030年代女性喫煙者の約半分は加熱式タバコを使用しています。したがって、医療従事者は、このような新タバコ事情を把握した上で、他職種と連携して、喫煙者の禁煙支援を実践していく必要があります。10年後、20年後を見据えて新しいタイプの医科歯科連携と、その実践に必要な基礎知識についてお時間のかぎりお話ししていただきました。

やる気を引き出す雇用管理

均等均衡待遇の法改正 どんな働き方でも納得できる 待遇のルール(前編)

社会保険労務士 桂 好志郎

働き方改革関連法の「同一労働同一賃金」関係の改正法が事業主に求めていることとは

- (1) 同じ企業で働く正社員とパート・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることを禁止。
- (2) 事業主の、パート・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などをについて説明を求められた場合の説明義務。
- * 「同一労働同一賃金」と呼ばれていますが、厳密に言えば文字通りの同一労働同一賃金を求めるのではなく、合理的な待遇差や差別的取扱いを解消することを目指すものです。

■不合理な差がないか

(1) 差別的取扱いの禁止(均等待遇)法9条

①職務内容(業務内容及び責任の程度)

* 責任の程度とは権限や苦情対応・ノルマの程度

②職務内容・配置の変更の範囲が同じ場合、待遇につ

うに当たり、意欲、能力、経験、成果等を勘案した結果、個々の労働者の賃金水準の違いが生じることは、客観的かつ公正な査定等が行われている限り問題はありませぬ。

○経営上の理由から整理解雇等を行う場合

いて差別的取扱いをしてはならない。

(2) 不合理な待遇差の禁止(均等待遇)法8条

①職務内容(業務内容及び責任の程度)

②職務内容・配置の変更の範囲

③その他の事情(合理的な労使慣行など)の違いに応じた範囲内で待遇を決定すること。

対象となる「待遇」

「待遇」には、基本的に、すべての賃金、教育訓練福利厚生施設、休憩、休日、休暇、安全衛生、災害補償、解雇等のすべての待遇が含まれます。一方パート・有期雇用労働者を定義づけるものである労働時間及び労働契約の期間については、ここにいう「待遇」には含まれません。

差別的取扱いにならない場合

待遇の取扱いが同じでも、個々の労働者について査定や業績評価等を行

らない。また、役職の内容に一定の違いがある場合においては、その相違に応じた支給をしなければならない。問題とならない例→同一の役職名であって同一の内容の役職に就くパート・有期雇用労働者労働者に所定労働時間に比例した役職手当を支給している。(例えば、所定労働時間が通常の労働者の半分のパート労働者・有期雇用労働者にあつては、通常の労働者の半分の役職手当)

○特殊作業手当(業務の危険度又は作業環境に応じた支給される手当)

通常の労働者と同一の危険度又は作業環境の業務に従事するパート・有期雇用労働者には、通常の労働者と同じの特殊作業手当を支給しなければならない。

③時間外労働手当の割増率

通常の労働者の所定労働時間を超えて、通常の労働者と同一の時間外労働を行ったパート・有期雇用労働者には、通常の労働者の所定労働時間を超えた時間につき、通常の労働者と同一の割増率等で、時間外労働に対して支給される手当を支給しなければならない。

④食事手当(労働時間の途中に食事のための休憩時間がある労働者に対する食費の負担補助として支給される手当)

パート・有期雇用労働者にも、通常の労働者と同じの食事手当を支給しなければならない。

⑤通勤手当

パート・有期雇用労働者にも通常の労働者と同じの通勤手当を支給しなければならない。これは当然のことです。通勤の実費が異なるはずがないからです。

問題とならない例→所定労働日数が多い(例えば、週4日以上)通常の労働者及びパート・有期雇用労働者には、月額の定期券の金額に相当する額を支給している(例えば、週3日以下)または出勤日数が増えるパート・有期雇用労働者には、日額の交通費に相当する額を支給している。

①役職手当(役職の内容に対して支給する手当)

同一の内容の役職には同一の、違いがあれば違いに応じて支給を行わなければならない。

②特殊作業手当(業務の危険度又は作業環境に応じた支給される手当)

通常の労働者と同一の危険度又は作業環境の業務に従事するパート・有期雇用労働者には、通常の労働者と同じの特殊作業手当を支給しなければならない。

part3



臨床のヒント チタンクラウンの導入

金銀パラジウム合金の高騰が続いています。金属使用量が大きなものでは現状赤字となりますが、10月までは金属価格の改定はありません。そこで2020年6月より保険導入されたチタン冠を私も導入してみました。現在保険導入されているチタンクラウンの材料は歯科用純チタン2種というもので、チタンは硬いというイメージがあります。が、金銀パラジウム合金と硬さや引つ張り強度はほとんど変わらず、伸び率が高いのが特徴です。(下図)実際に咬合調整を行った印象でも削りにくいということはありませんでした。ただ、伸びる金属ですので切削時に粘りを感じ、また高速で切削をすると熱を持ち火花が出る場合があります。金銀パラジウム合金との最大の違いは研磨性です。低速で時間をかけて丁寧に行う必要があります。専用のポリッシャー等が販売されておりますのでそれらも検討してみてください。チタン冠の合着にはレジン系セメントが推奨されていますが、貴金属用プライマーはチタンと反応しないので注意が必要です。チタン冠の保険点数は1200点+66点(金属料)、チタン冠除去の点数は、困難なもの70点が設定されています。現状大手技工所で技工料が9000円(税別、金属代込み)ですので安定的な収益が確保できると思われま

歯質及び、材料	引っぱり強さ (MPa)	ビッカース硬度 (HV)	伸び率 (%)
エナメル質	10~35	270~400	—
純チタン2種	340~510	110~160	約23%
金パラ合金	400	190~219	約10%

○法律相談 要予約
弁護士 平井功祥先生
日時 8月18日(水) 午後2時~3時半
場所 平井法律事務所 (高松市丸の内7-17)
※事前に保険医協会へお申し込み下さい。
※相談時間はお一人30分程度です。
※30分の相談は無料ですが、その後は弁護士とご相談下さい。

○税務相談 要予約
日時 8月25日(水) 午後2時~3時半
場所 佐藤克哉税理士事務所 (高松市上福岡町758-8)
※事前に保険医協会へお申し込み下さい。
※相談時間はお一人30分程度です。
※30分の相談は無料ですが、その後は税理士とご相談下さい。
※税務調査のご相談は協会まで

理事会だより

5月理事会

- ・協会組織、共済募集状況について報告がされた。
- ・署名運動の取り組み状況が報告された。
- ・国会要請行動(オンライン)の報告があった。
- ・75歳以上高齢者窓口2割負担化について理事会声明の発出を確認した。
- ・新型コロナウイルスに関する医科開業医会員アンケートの実施を確認した。
- ・総会の諸提案、運営を協議した。
- ・各部会、各会議、取り組みの報告があった。
- ・各部会、取り組み等の日程を確認した。

6月理事会

- ・協会組織、共済募集状況について報告があった。
- ・第154回ブロック会議の報告があった。
- ・新型コロナウイルスに関する医科開業医会員アンケートの中間報告があった。
- ・総会の諸提案を確認した。
- ・各部会、各会議、取り組みの報告があった。
- ・各部会、取り組み等の日程を確認した。
- ・会報編集について検討した。

協会活動日誌

5月
11日(火)歯科臨床懇話会「マスタリーしたい口腔外科手術とインプラント治療のた

6月
3日(木)歯科部会(協会事務所)
9日(水)歯科臨床懇話会「マスタリーしたい口腔外科手術とインプラント治療のた

20日(日)理事会(社会福祉総合センター)
20日(日)第90回定期総会(社会福祉総合センター)
27日(日)歯科セミナー「施設基準の届出並びに医療法対策の研修会」小笠原正先

めの基本/基礎A to Z」
菅野貴浩先生(島根大学医学部 歯科口腔外科学講座 教授)他(ホテルマリンスパ) さぬき

めの基本/基礎A to Z」
菅野貴浩先生(島根大学医学部 歯科口腔外科学講座 教授)他(ホテルマリンスパ) さぬき

あ と が き

第4回目の緊急事態宣言に際し西村康稔経済再生担当大臣の発言が話題となっています。金融機関に対し酒類の提供停止に応じない飲食店に対し働きかけを行うこと、また酒類卸売業に対し取引の停止を求めるものでした。法律に基づいていない行政からの『お願い』という名の通達ですが、保険医に対する違法な『指導』と同じだなあと感じました。(花)

診察室の窓から



コロナ禍のオリンピックと無低診

高松市 蓮井宏樹

半年ほど前に定期通院中の70歳代の患者さんがうれしそうにオリンピックの観戦チケットに当選したことを話してくれた。大のバスケットボールファンで、実業団チームの熱心なサポーター。高校生の選手たちを家に招いてごちそうしたり、宿泊場所を提供したり。

それも新型コロナウイルスの流行で難しくなって、次に診察に来たときには、こちらの「オリンピックには行かない方が安全では…」との声も聞こえないよついで、観客数制限で再抽選がいつになるのかやきもきされていた。そして結局無観客。その後まだお会いしていないが、落胆ぶりが目に

浮かぶ。(気の毒に思いながらもほっと胸をなでおろす。)

政府や組織委員会の右往左往、迷走ぶりがリーダー不在のドタバタ劇を思い起こさせる。いったい何のための、誰のためのオリンピック? 東京で仕事しながら子育て中の娘からのメール「こんな状況でやるオリンピック、本当意味わからないですねー」

コロナ禍で11万人以上の人が解雇や雇い止めにあつた。ハローワークを通

じての調査なので実際はもっと多い。現在も飲食業や、宿泊・観光業などを中心に非常に厳しい状況にある。生活が苦しいなか、経済的な理由や感染を恐れて社会的に孤立し、必要な医療までたどり着けない方が増えている。自分たちの周りにもそういう医療難民がいないか、6月初めに職員がチームで自立支援センター、社会福祉協議会、地域包括支援センターを訪問し話を伺った。当院で実施している無料低額診療事業(無低診)について熱心に耳を傾けていただき、その後の相談や紹介につながった。訪問し

た若手職員の感想からは医療者として成長する貴重な経験になったこともわかった。そして、紹介された方の中には生命の危機が逼迫しているようなケースもあり、福祉や行政との連携の重要性をあらためて感じさせられた。

この会報が出るころ東京オリンピックはそれなりに盛り上がりつつあるかもしれない。しかし、新型コロナウイルス感染は収束の気配はなく、感染爆発の恐れもある。光よりもはるかに大きな影の中で苦しむ多くの人々に寄り添うことが医療者の使命であると強く思うこの頃である。

歯科セミナーのご案内

法治国家日本における 保険診療

日時: 2021年8月7日(土) 19:30~21:00

講師: 暮石 智英先生 (岡山市開業)

会場: マリンパレスさぬき (高松市福岡町2-3-4) WEB併用

歯科セミナーのご案内

病気を持った患者の 歯科治療

日時: 2021年8月22日(日) 10:00~12:30

講師: 長崎県保険医協会理事

会場: マリンパレスさぬき (高松市福岡町2-3-4) WEB併用

医科歯科合同セミナーのご案内

膵癌に対する 外科治療の最前線

日時: 2021年10月21日(木) 19:30~20:20

講師: 岡野 圭一先生 (香川大学医学部消化器外科学講座教授)

会場: マリンパレスさぬき (高松市福岡町2-3-4) WEB併用